









内容とその意義について総括していただきます。

野田さんに、水場を憩いの場にするための政策 たちを指導し、松本市役所への提言をまとめた



法政大学多摩キャンパスで実施した合同ゼミ(2021年12 月17日)。間近に迫った松本市役所への「政策提言発表 会」を見据え、本番と同じ時間配分でリハーサルを行なった

ル」。初年度は長野県松本市の公共井戸を研究

を、若者たちがワークショップやフィールドワ 地域が抱える水とコミュニティにかかわる課題

- クを通じて議論し、その解決策を地域に提 ※する研究活動 「みず・ひと・まちの未来モデ

見交換も行なわれました。 所からは関連する5つもの部課から代表者10 カ月間の研究に基づく提言を発表。松本市役 は本番を想定したリハーサルを経て、 う場が設定されました。野田さんとゼミ生たち 初年度の「松本編」は今回が最終回です。ゼミ生 名が出席してゼミ生たちの提言に耳を傾け、 12月23日に「松本市への政策提言発表会」とい 2021年(令和3)8月の5日間にわたる現地 の3つの井戸について秋以降のゼミ活動で考察 ミ生12名、ミツカン若手社員3名は、 調査(詳細は69号参照)を終えた野田岳仁さんとゼ 対象としました。 松本市役所のご協力により2021年 しつつ提案をまとめていきました。 およそ8

水の文化70号 みず・ひと・まちの未来モデル

### 今回取り上げた松本市の井戸 市役所 N 縄手通り商店街 至 松本駅 智のま 松本市

政策提言の狙い 松本市に対する

内容に入る前に、

私たちの研究

提言を松本市の政策担当者に発表 名とミッカン若手社員3名ととも らおよそ8カ月間かけて、学生12 論じていきたい。 内容とその政策的な意味について に考えてきた研究成果および政策 会が行なわれた。そこで、5月か 日に松本市役所にて政策提言発表 今回は、松本市への政策提言の 意見交換する場をいただいた。 瀬の迫る2021年12月23

> たものだ。 れは松本市政の方向性とも呼応し であった(背景については69号参照)。こ 0) 課題は、 確認しておこう。私たちの研究の の課題と政策提言の狙いについて 場」にできるのか、というもの どうすれば水場を「憩い

どを、 鳥羽川、薄川などの河川や井戸などはがおっますがあるととはがあるますがある。 組みます」と宣言している。やや られています」と現状と課題を示 る方針を掲げているのである。 は水場の整備を地域再生につなげ 抽象的な表現ではあるが、 したうえで、 憩いと安らぎの空間の創出が求め ど、市民に身近な水辺を活かした みる。そこでは、「河川や井戸な 活かした魅力あるまちづくり」に 次基本計画)の基本施策5-7 本市総合計画(基本構想2030・第11 水辺を活かしたまちづくりに取り 2021年8月に策定された松 まちの賑わい創出に繋げ 薄川などの河川や井戸なすすすきがわ 「中心市街地におい 松本市

> 的なヒントを提示することを目指 することができるのか、その政策 どうすれば水場を「憩いの場」に どのように地域再生につなげるか さらに一歩前進して水場の整備を してきた公共井戸に焦点を絞り、 に注目を集める自治体なのである。 そこで私たちは、 松本市が整備

井戸」である。存続の岐路に立っ ことにしたのである。 の井戸に焦点をあてて調査を行う 社の湧水」、「鯛萬の井戸」の3つ ていた「源智の井戸」、 のなかでも際立った存在感を放っ 況下にあり、 ているといっても過言ではない状 な課題が見つかったのは「源智の 夏の5日間の調査の結果、大き そのために、私たちは公共井戸 その政策的対応の方 「槻井泉神

になっているのかを けた。そこで、なぜ 松本市の目指す成功事例と位置づ 一憩いの場」として機能しており 水」と「鯛萬の井戸」は、 その一方で、「槻井泉神社の湧 「憩いの場 地域の

ら得られた知見と個 3つの井戸の調査か まずは、 これらの

じめている。数ある名水のまちの

域再生につなげる試みが生まれは 井戸や湧水などの水場の整備を地 る名水百選の選定地のほとんどで

明らかにすることに

松本市だけでなく、環境省によ

公共井戸)整備のトップランナーだが、

松本市は「公」の井戸(以下

別の政策提言の内容についてみて いくことにしよう。

#### 源智の井 存続の岐路に立 戸

ちも戸惑いを隠せなかった。 の3点である。 と分析を通じてわかったことは次 居心地のよさは感じられず学生た 知られ、1日に200人を超える ような緊張した空気が流れており、 利用者が集う「源智の井戸」は、 憩いの場」とは程遠い現実があ 松本市特別史跡で文化財として 利用者が競い合って水を汲む

# ●管理組織の弱体化

の減少と高齢化によって月2回の 近い将来に管理者不在になると当 戸を守る会(以下、守る会)」は会員数 事者でさえも危機感を持っている 掃除が精一杯であり、このままでは 日常的な管理を担う「源智の

向性を示すことにした。

### 源智の井戸」は、 井筒

Takehito Noda 1981年岐阜県関市生まれ。 2015年3月早稲田大学大学 院人間科学研究科博士課程 修了。博士(人間科学)。2019 年4月より現職。専門は社会学 (環境社会学·地域社会学·観 光社会学)。

野田岳仁 法政大学 現代福祉学部 准教授

## 2水質の悪化が懸念されること (注1)を

(注1)井筒

井戸の地上部分に設けた円筒状あるいは方形の囲みのこと。







### 3文化財ではなく、 場となっていること 単なる水汲み

がよい。けれども、

守る会がいう

ように管理者の立場からみるとな んとも掃除がしにくいものだ。

掃

網状の木枠で囲む形状となって

たしかに文化財らしく見栄え

解できよう。 どいないのだ。 価値を感じている利用者はほとん 持っていたはずなのだが、それに 住民も文化財であることに誇りを 会の人びとの落胆する気持ちも理 わけではなかった。これでは守る あることに惹かれて利用している 化財」であることや歴史的価値が いたことだが、利用者は つまり、行政も地元

だろうか。「憩いの場」を目指すべ では、この先どうすればい W

ば利用者は激減するかもしれない。 に気づいていないが可視化されれ は水槽内に関心がないため、 常的に藻が繁殖している。 実際に水槽内や汲み出し口には恒 は1週間もすれば藻が生えてくる。 業者が外して水槽内を清掃する)。水槽内に である(木枠は恒常的に外せず、4年に1回 除するにも木枠が邪魔になるから

利用者 これ

> か。 らうしくみづくりの提言である。 利用者に管理を部分的に担っても とが急務であると学生たちは考え き 維持管理できる体制を構築するこ 指す前に、 データをもとに、「憩いの場」を目 に維持できるしくみをつくるべき た。結論を先取りすれば、水場の か、 延べ266人からの聞きとり それとも水汲み場を安定的 まずは水汲み場として

### 掃除する規範の存在 扳 礼行為として

もいた。 いう。 る。 ち」で水神様にお賽銭を供える人 気持ち」で掃除をしているのだと の利用に感謝しており、 自前のタオルで井筒を拭く姿であ にデッキブラシで掃除をしたり、 行動が目に入った。 調査をしていると、 聞き取りをしてみると、井戸 また同様に 「お礼の気持 水を汲んだ後 ある婦人の 「お礼の

のである。

すい環境を整えようという提言な ち」を体現できるよう掃除をしや

聞

き取りではあるものの、

実は

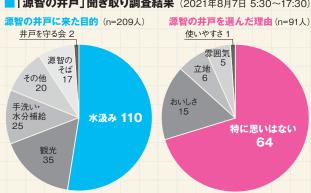
リーライダー (注2) だが、

限られた わゆるフ

利用者のほとんどはい

0) め無理がなく、 11 して掃除をする規範を根づかせる なりうる。 務感でやっているものではないた ようなしくみづくりを考えられな ように利用者が このような返礼行為は理念や義 そう考えたのだ。この婦人 すなわち、 持続性のヒントに 「お 返礼行為と 礼の気持

「源智の井戸」聞き取り調査結果 (2021年8月7日 5:30~17:30)



利用者は水が汲めればどこの井戸でも良いと考えている 利用者にとって源智の井戸は 文化財 < 水汲み場 提供:源智の井戸チーム

(注2)フリーライダー

利用者と管

場合の水の利用料は無料であるが

理者が一致しているものだ。

その

の水場とは、本来、

誰もが利用できるかといえば決し

必要とされる経済的・時間的・労力的コストを 負担せず便益やサービスのみを得る人。

手になりうる可能性は少なくない

そもそも地域に根づいている共

数以上あり、

利用者が管理の担

除をしてもよいと話す利用者は半

気持ちを体現する方法として、 お礼の気持ち」を持っていてその













⑥お城まちなみ創造本部の岩渕 省さん 7環境・地域エネルギー課の大野正幸

になっているのである。日常的な 利用権は管理義務(掃除)とセット 的なしくみとなっているのである。 除を担う者だけが利用できる排他 てそうではなかった。本来は、 どういうことかといえば、水の 掃

と同義である。それが地域の水場 購入することがあるが、それは水 コンビニでミネラルウオーターを らしでは、上水道を利用したり、 利用権をお金で買っていること 都会に暮らす私たちの普段の暮

を得ていたのである。

掃除をする者だけが井戸の利用権

のである。 を呼び込もうとするアイディアな 地域の水場の持つ本来的なしくみ していることになる。このような なく、掃除という「労働」で交換 になると、水の利用権を貨幣では

用と管理のしくみとなっている。 除を担うというアンバランスな利 の男性わずか5人が月に2回の掃 提言は、守る会の負担軽減を狙 水場の利用者に掃除するとい

00人を超える一方で、85歳以上

源智の井戸」の利用者は1日2

まとめると次のようになる。

■松本市役所で実施した「政策提言発表会」
②法政大学現代福祉学部准教授の野 田岳仁さん ③法政大学野田ゼミの学生たち 4松本市総合戦略室長の近藤 潔さん 「一部をできる。」は総合戦略室の鈴木絵理さん。「政策提言発表会」は総合戦略室の方々のご協力で実 さん 8都市計画課長の神戸 順さん 9文化財課の朝倉一樹さん ようというのが提言のポイントで 充実させることも必要となろう。 上部の木枠を外したり、水槽内の 誰もが掃除しやすいように、井筒 に掃除をする姿をみるうちに、 石を取り除いたり、掃除道具類を そのためには、管理者目線に立ち、

れる。 ない。それが実現できて初めてそ れるだろう。早急な対応が求めら の先の「憩いの場」への道が開か ような活気が戻っているかもしれ 守る会の負担も軽減され、以前の 利用者に規範が根づく頃には、

居心地のよさ 槻井泉神社の湧水と 萬の井戸における

づけてきた。

ず利用したくなるような居心地の して機能している。人びとが思わ 井戸」は、 槻井泉神社の湧水」と「鯛萬の 地域の「憩いの場」と

のような規範を少しずつ根づかせ が芽生えるようになるはずだ。そ 用者は同じ利用者が水を汲んだ後 ないだろう。しかし、定期的な利 ろうというものである。一時的な う規範を根づかせるしくみをつく 分も掃除しなければという気持ち 利用者はフリーライダーでも構わ 自 町会の清水西町会による利用と管 じたことが提案の骨格となってい にした。前号(69号)でくわしく論 よさの正体とはなにかを探ること 象に働きつづけていることだ。 や組織が「所有意識」を持って対 権はなくとも、管理を担う人びと 槻井泉神社の湧水」では、 にかかわる歴史的な働きかけの 共通することは、法的な所有

地

の間絶え間なく、「区 た。清水西町会は60年も うえに居心地のよさが醸成されて いることが明らかとなっ

町会内に文化部を持

を発行していたり、

つきわめてユニーク

民だより(町会の広報紙)」

との精神的なよりどころでありつ のシンボル的な場所であり、人び されている。この空間一帯が地域 ある空間は、御神木である欅があ な町会である。湧水の 水神が祀られ、公民館が併設

けでは不十分であり、 あれば、従来のハード面の整備だ 評価されるものである。しかし、 備に力を入れてきた。それは高く かけたり、 憩いの場」づくりを目指すので 松本市はこれまで公共井戸の整 町会活動を支援するな 町会に働き

る提言をまとめた。 どソフト面の政策への転換を求

となろう。その役割を担う組織と 横串をいかに刺せるかがポイント またがっており、それらを束ね、 して総合戦略局に期待がかかる。 戸の管理を担当する部局は複数に 会は関与せず、有志の3人の管理 現在、松本市役所内では公共共 者による規範意識に支えられ 方で、「鯛萬の井戸」では、町 ていることが調査で明らか

となった。 管理者の大野幸俊 さんによれば、 井戸掃除とは

人を守ること」を意識した掃 ため、 いること」と同義である 「水を守ること以上に 「人の命を預かって

衛生的に管理されており、 除が求められると話してくれた。 水槽内には藻が生えないように は安心して飲用できる。さらに、 利用者

いる。「憩いの場」の日常 まで掃除が行き届いて もが怪我をしないよ 水遊びをする子ど され、水場の隅々 うに、利用者の 安全にも配慮

松本市からの意見・感想

ければ、「憩いの場」は決して維持 的な管理者には、こうした規範意 できないであろう。 かりと共有し、引き継いでいかな くりだす管理者の規範意識をしつ るわけでない。居心地のよさをつ 人員を補強すれば問題は解決され ない。しかし、単に労働力として 脆弱な管理体制にみえるかもしれ っていることを私は教えられた。 識が求められ、責任ある役割を担 管理者はわずか3人と聞けば

する2つの方法 水場を「憩いの場」に

水を汲む際に足を滑らせた

ィによる働きかけが有効であるこ 0 を は、町会という地元コミュニテ 方法があることが示された。 これらの事例の分析から、 「憩いの場」にするには、2つ

持たなくても、

「町会の井戸」とい

ことは、管理者が法的な所有権を

戸」の2つの事例に共通していた

槻井泉神社の湧水」や「鯛萬の井

所の方々との質疑応答に移りました。関連する5つの部 课の代表者が意見や感想を述べてくださったので、 部をご紹介します。 早朝に井戸を掃除している人にはなかなか気づかな 例えば雪かきも近所の人がやりはじめた 人また一人と増えていきますよね。コミュ を活性化する有志を育てるには、『がんばっている人の

野田さんとゼミ生たちが政策を提言したあと、松本

ごから共感や活動の輪が広がりにくいのかもしれ が周りの人に伝わるようなしくみが必要だと思い (お城まちなみ創造本部) 耳の痛いお話もありましたが、過去にここまで踏み込

内容の報告はなかったと思います。しかも、それぞれ の特性までしっかり調査なさっている。 参考にさせていただきます」(文化財課 ティの希薄化や地域活動の縮小は全市的な課

うだということである。松本市内 とだ。もう1つは、 きる可能性がある。 法であれば、どの井戸にも応用で く残されているが、この2つの方 居心地のよい空間はつくりだせそ が困難だとしても、規範意識を持 にはひと気のない公共井戸は数多 つ有志を育てることができれば、 組織的な関与

まずは少数の有志でスタートして 関与が難しい場合でも、水場に愛 担い手となりうるものだ。組織的 で視野を広げたり、商店街組織も 地域もあるだろうし、小学校区ま とも婦人会や老人会が頼りになる 件に合わせて、打つ手を変えてい い目でみる必要がある。 みてはどうだろうか。いずれも長 着を持つ人はきっといるはずだ。 けばよい。町会活動が活発でなく 当該井戸と周辺の人や組織の条

> 問い直し 公共井戸のあり方の

をどのように育てていくか、

の転換が求められよう。

という発想から、

地元町会や有志

ら遠ざけることになりかねない。 うな方法はむしろ「憩いの場」か

管理の担い手をいかに増やすか

の補充として外部のボランティア くかもしれない。しかし、労働力

を動員したり、業者に委託するよ

考えれば、真っ先に管理組織や地

水場を「憩いの場」にしようと

元コミュニティの弱体化が目につ

市をフィールドに「公」の井戸の あり方について考えてきた。 松本市が目指す「憩いの場」 初年度の連載では、 長野県松本

モデルであると私たちが考えた

水の文化70号 みず・ひと・まちの未来モデル

ち、水場を支える人と組織を支援

を持つ有志を育てること。すなわ

イ(町会)を育てること、

2規範意識

する政策を打つことを提言したい

のである。

にするために、①地元コミュニテ

松本市には、

水場を「憩いの場

策的には特に「共」 である。このなかで政 や民間企業などが私的 に所有・管理する空間 ある。 ティや地元住民の主 の関心が高まりつつ

地元コミュ

政策提言「どうすれば水場を「憩い

の場』にできるのか?」の骨子

ひと気の ない井戸

200 ①コミュニティ(町会)を育てる 方法 ②規範意識を持つ有志を育てる

憩いの場

ちづくりや環境 行なわれているま 体的な管理のもと する空間を指す。「私」は住民個人 が共同で所有(占有)したり、管理 は地元コミュニティなど地元住民 が所有・管理する空間である。「共」 てきた。「公」とは国や地方自治体 機関のなかでみられるようになっ と区分する発想が社会科学や行政 のよい空間となっているのである すべての人びとにとっても居心地 まざまな働きかけの結果として、 ることであった。地域の「憩い された「所有意識」を持ってい になるように掃除を含めたさ う誇りと責任感に裏打 地域空間を「公・共・私 0

7 [源智の井戸チーム] 発表者の晴山拓朗さん ■「槻井泉神社の湧水チ ーム」発表者の田中珠李 さん 9 「鯛萬の井戸チー ム」発表者の佐藤 雅さん らだ。 保全活動の実効性が高いことが広

く認識されるようになっているか

と気のない井戸は、

地

元の関与が

理することで、 たのだ。 も憩いと安らぎの空間となってい 結果的にすべての人びとにとって い空間になっていたのである。 て水場空間を占有し、日常的に管 や有志の住民が「所有意識」を持つ を保持していなくとも、 なっていた2つの水場では、 しかし、驚くことに、「憩いの場」と 公」に属するものと考えられる。 す 公共井戸 なわち、 の空間となっていることが は、 この2つの水場は 誰もが居心地のよ 三分類のなかで 地元町会 所有権

でもない」ということである。 言葉だが、裏を返せば「誰のもの ことだ。なんとも耳あたりのよい =すべての人びとのもの」という 公共井戸のコンセプトとは「公

が安心して利用できる公共的な その結果として、 こそを目指していくべきであろう。 ずは「共」の空間としての充実化 中立的で味気ないのである。 なく、誰のものでもないから価 一憩いの場」を体現できるのでは 憩いの場」を実現するには、 すべての人びと ま 値

2030年までに松本市の多く ح

まに心からお礼を申し上げる。 会をいただいた松本市役所の皆さ び管理者の皆さま、政策提言の機 水」、「鯛萬の井戸」の利用者およ 源智の井戸」、「槻井泉神社 調査にご協力をいただい 0 湧 た

もに歩んでいきたい。 よう、ときには伴走者として、 ないだろうか。 の公共井戸が「憩いの場」となる 最後に、コロナ禍にもかかわら

(2021年12月23日取材)

提供:野田岳仁さん

#### 政策提言の詳細はHPで公開

水場を支える人と組織を支援 政策を打つ

編集部が野田さんと松本市を訪ねたのは2021年 4月中旬。ゼミ生たちとリモートで初めて顔を合わ せたのが5月でした。そこから井戸ごとに仮説を立 実際にフィールドワークを行ない、秋以降の討 議を経てゼミ生12名+ミツカン若手社員3名は12月 の政策提言発表会に臨みました。

この間およそ8カ月。若者たちは松本市の公共井 戸と地域の関係を踏まえ、水場を憩いの場とする ためにどうしたらよいのかを考えつづけました。ス ズに進むかと思われたグループが思わぬとこ ろで躓き、野田さんと他のグループの助言で提言を 再構築するなど、指導にあたった野田さんも含め 全員がぎりぎりまで力を振り絞りました。

政策提言発表会は松本市役所がプレスリリースを 配信したこともあり、報道記者も同席して実施され ました。その様子は地方紙などのいくつかのメディ アで取り上げられています。

誌面ではお伝えしきれなかった野田さんとゼミ生 たちがまとめた政策提言の詳細は、2022年3月下 旬に当センターのHPで公開する予定です。また、 提言を終えて成長したゼミ生たちの姿も掲載しま すので、興味のある方はぜひご覧ください。

そして今、「みず・ひと・まちの未来モデル」の2年 目について構想中です。今度はどんな地域で、どの ような着眼点で取り組むのか? ご期待ください。

提言発表会後の学生たち。充実感と開放感から 晴れ晴れとした表情だった AAAAAAAAAAAAAAAAA